

イオン香港「徳島フェア」の出展募集案内

徳島県及びとくしまブランド推進機構では、徳島県産品の知名度の向上・販路拡大を図るため、イオン香港にて「徳島フェア」を開催します。
つきましては、同フェアを開催するにあたり、出展を希望される事業者を募集いたします。

1 フェア概要（予定）

- (1) 日 程 : 令和6年2月中下旬
- (2) 場 所 : イオン香港
- (3) 対象商品 : 県内事業者が生産した食品（青果及び加工食品）

2 フェア実施までのスケジュール（予定）

- (1) 出展募集締切（出展申込書の提出） 令和6年2月2日（金）
- (2) 出展商品及び数量の決定 2月上旬
- (3) 各事業者より指定場所まで納品 2月上旬
- (4) フェア実施 2月中下旬

3 申込条件

- (1) 香港市場への販路開拓に意欲があり、徳島県内に本社又は営業所などを有する事業者及び団体
- (2) 香港へ輸出可能であり、開催店舗での販売に適した商品を輸出できること
- (3) 原則として、イオン香港が指定する代理店（以下「代理店」とする）を通して輸出を行うこと

4 出展に係る費用

出展商品を国内の指定地（指定倉庫）まで輸送する費用等

5 申込方法

- (1) 提出書類
出展申込書を下記メールアドレス宛へ提出
- (2) 申込期限
令和6年2月2日（金）午後5時
- (3) 申込書類提出先・問い合わせ先
とくしまブランド推進機構（担当：中川，福田）
〒770-0011 徳島県徳島市北佐古1番町5番12号
TEL : 088-634-2667
FAX : 088-634-2668
E-mail : fukuta_k@awafood.jp

6 商品選定

イオン香港及び代理店により決定し、申込者に対し結果を報告する。

7 留意事項

- (1) フェアで販売する商品は、買取方式での販売とする。
- (2) 販売スペースの配置は、商品の種類を考慮し、イオン香港が決定する。
- (3) フェアへの出展が決定した場合、ポスターやPOP等、販促ツールを提供いただく場合がある。
- (4) 出展申込書に記載された内容に変更がある場合は、書面にて変更内容の報告が必要となる。
- (5) イオン香港、県及び同機構において、以下の損失及び損害については、一切の責任を負わない。
 - ① 出展商品に生じた盗難、損失等、あらゆる要因から生ずる損失及び損害
 - ② イオン香港、県及び同機構の責めに帰すことのできない事由によって「徳島フェア」が中止・中断された場合、これにより出展者に生じた損害
 - ③ 出展商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合の損害
(出展者は必要に応じ自己の責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行うものとする。)
- (6) 出展申込書の記載内容については、当事業の実施に当たり県、同機構、イオン香港及び代理店間でのみ共有し、他の目的には使用しない。
- (7) 規定に定めのない事案が発生した場合には、関係者間で協議を行い対応を決定することとする。